



巻頭言

一般社団法人 日本経済団体連合会 会長
榊原 定征 様
「経済社会のイノベーションと
日本再興に向けて」



会員様メッセージ

- ・～わたしもひとこと～
堺市消費生活協議会 会長 山口 典子 様

活動報告

- ・平成26年度 理事会・定時総会
- ・平成26年度 事業計画の概要
- ・記念講演会(自由民主党 幹事長 石破 茂 様)
- ・記念パーティ
- ・第4回 災害対策委員会
- ・定例勉強会

事務局からのお知らせ

- ・平成27年度 定時総会・記念講演会・記念パーティ



生団連メモ

- ・最近の消費者被害について
独立行政法人 国民生活センター

生活者の視点を大切に、
国民の生活を守ります。

■ 生団連の使命

「国民の生活・生命を守る」

■ 生団連の活動指針

- 一、国民生活の安全・安定の確保と質の向上、関連業界の健全な発展への貢献を通じて、「国民の生活・生命を守る」という使命を追求し続けます。
- 一、世界的な視点から日本の現状を顧みて、立ちほだかる諸課題に対し、御上頼りになることなく「自ら解決に取り組む先駆け」となることを目指します。
- 一、生産・製造・流通サービスの業界と消費者団体が一体となって大いに研究・議論を尽くし切磋琢磨して、政府・行政の政策運営に対する発言力、提案力、そして実現力の確保に努めます。

CONTENTS

■ 生団連の使命・活動指針 P.1	■ 活動報告 P.7
■ 巻頭言 P.2	● 平成26年度 理事会・定時総会 P.7
一般社団法人 日本経済団体連合会 会長 榊原 定征 様		● 平成26年度 事業計画の概要 P.8
「経済社会のイノベーションと日本再興に向けて」		● 記念講演会(自由民主党 幹事長 石破 茂 様) P.9
■ 会員様メッセージ P.3	● 記念パーティ P.11
● ~わたしもひとこと~		● 第4回 災害対策委員会 P.13
堺市消費生活協議会 会長 山口 典子 様		● 定例勉強会 P.15
		■ 事務局からのお知らせ P.15
		● 平成27年度 定時総会・記念講演会・記念パーティ	
		■ 生団連メモ P.16
		● 最近の消費者被害について	
		独立行政法人 国民生活センター	

経済社会のイノベーションと日本再興に向けて

このたび、経団連会長に新しく選任いただきました榊原定征でございます。日本経済は、世界的な金融危機や未曾有の東日本大震災を乗り越え、ようやくデフレ脱却が視野に入るところにまでまいりました。今後、日本経済を本格的な成長軌道に乗せることができるか否かは、ここ数年の政府ならびに経済界の取り組みにかかっております。今こそ、「日本再興」の絶好のチャンスであり、これを実現することは、私たちの「未来への責任」であります。この「日本再興」のカギは、イノベーションとグローバルな成長を取り込むことにあると考えております。イノベーションとは、「技術立国」日本の原点に立ち返り「未来創造型技術立国」を目指す技術革新と、政治、経済、社会など、国民生活全般にわたって、旧来の常識にとらわれず新しい変革を起こすことでもあります。そして、「グローバル経済のなかで成長を勝ち取っていく」ということでもあります。



一般社団法人
日本経済団体連合会 会長
榊原 定征 様
(さかきばら さだゆき)

21世紀の日本の盛衰は、ここ数年の取り組みにかかっております。経団連としても、「日本再興」を果たすべく全力を傾注する所存でございます。このため、経済界のみならず、広く国民が共感し支持できる「経団連ビジョン」の作成に取り掛かりたいと考えております。

経団連は、大企業の立場だけではなく、中小企業の活動や国民生活も含めた日本経済全体の実態を踏まえながら政策提言を行い、また、その実現に向けて、日本商工会議所や経済同友会、生団連など他の経済団体とも連携を深めてまいります。特に生団連は、消費者・生活者の立場に立った新しい経済団体という清水信次会長の理念にもとづく団体とうかがっております。今後、連携・協力を密にしてまいりたいと存じます。

○略歴

1967年名古屋大学大学院工学研究科修士課程修了。東洋レーヨン(現:東レ)入社。96年取締役経営企画室長、2001年代表取締役副社長、02年代表取締役社長などを経て、10年代表取締役会長。2014年6月より経団連会長、東レ取締役会長。

～わたしもひとこと～



堺市消費生活協議会 会長
 (堺市議会議員、堺市女性団体協議会 委員長)
山口 典子 様
 (やまぐちのりこ)

堺市消費生活協議会について

戦後の復興活動に力を注ぎ、また、不当な公共料金の値上げや原水爆への反対運動を積極的に行っていた堺市女性団体協議会(1948年7月1日 堺婦人会として結成)が、1960年代に入り、高度成長期の負の遺産である公害やゴミ問題を解決し、合理的で安全安心な市民生活を実現するため、「新生活運動」「消費者運動」を展開しました。そして1973年、長年にわたる献身的な活動と要望が実って、堺市消費生活センターが開設。1974年には消費生活の番人となるべく堺市消費生活協議会が結成されました。

その後は、過大包装の追放や、発泡スチロールトレイの自粛要望など環境問題に関する活動、急激なゴミの増加に問題意識を持ち牛乳パック・

アルミ缶の回収・リサイクルを進めるなどの活動を行い、その時代における環境問題や食品安全、詐欺被害防止について啓発し、消費生活の向上をめざして日々活動を続けてきました。また、国際的な舞台においてもすでに20年間国連 UN Women の活動を展開しています(2009年から2013年まで UN Women 日本事務所が堺の女性センターに設置)。要は堺市に限らずだと思いますが、消費者運動は常に女性運動と一体的に行われて来た、といえますね。

私が消費者運動に参加したきっかけ。
 キーワードはやはり「女性」

私は1985年頃に堺市女性団体協議会に入会し、事務局の仕事をしていました。当時、消費生活協議会と女性団体は牛乳パックのリサイクルを推進していました。今のようにリサイクルが当たり前の時代ではありませんでした。そんな中、リサイクルを進めるために量販店や百貨店へ協力をお願いしましたが、なかなか了解をいただけませんでした。ですので、団体会員が自ら市内の量販店約40店舗の店頭で、買い物客にリサイクルへの呼びかけと回収作業を月2回、1年間続けたのです。すると、それを知ったダイエーの中内功さんが、消費者の方にやっていただくのは申し訳ないと、店頭で回収BOXを置いてくださり、そこから牛乳パックのリサイクルが定着し始めました。この時、女性団体の先輩方の「社会を変えていく力」のすごさを知りました。26年前のことです。エコや4Rの走りですよね。

団体の皆さんは主婦の枠にとどまらず、自ら学び非常に学術的で、専門性をもって感じました。様々な取り組みを行うにあたって、大学の先生や専門家を招き勉強し、企業の代表者や担当者と課題解決に向けて話し合う。時には厳しい抗議運動も。その影響で、今頃日本大学の大学院生をしている私です。(笑)

この団体の人たちは、自分の生命や自分の家族の生命、子どもの生命、そして当然「人権」に対して、とても敏感で、行動力があるのです。このようなすばらしい女性たちと出会ったことで、私も人の生命、消費者の生活や「人権」、安全な地球環境を守るためにはどうしたらよいかなど考えて行動するうちに、団体活動にのめり込んでいきました。

国連 UN Women 日本事務所を堺の女性センターに誘致し、企業が女性のエンパワメントを行い活用するという WEP s に特別顧問として参加して、企業の CEO の賛同署名を200社以上からご協力いただきました。ぜひ生団連の企業の皆様にもご協力をお願いします。

ものの始まり、なんでも「堺」から
 国連 UN Women 活動まで

中世から貿易都市・商業都市として栄えた堺は、世界三大墳墓の一つである仁徳天皇陵を有するわが国有数の歴史・文化を誇る自由都市です。技術や文化の発信地であった中世の堺で生まれた多くのものが、堺の職人や商人によって全国各地に広まりました。千利休や与謝野晶子を生んだ町。私鉄や自転車、傘、また、わび茶

なども堺が発祥です。そして市民運動としても、日本ではじめて「婦人団体」を「女性団体」に変え、自ら建設募金を集めて36年も前に女性センターを建設した堺市女性団体。私たちが推進してきた女性専用車両の導入や学校での男女混合出席簿、また、先の牛乳パックやアルミ缶、ペットボトルのリサイクルなども堺が発祥です。特に地下鉄御堂筋事件を発端に発案した女性専用車両の導入は、要望活動から実現までに約10年間もかかりました。さらに、男女共同参画推進の一環として、女性に対する性暴力をなくすため、国連 UN Women のセーフシティー・プログラム(女性と女兒への暴力のない安全安心なまちづくり)に、日本を代表して堺市長が参画署名を行いました。このプログラムは各国とも首都が協定を結びますが、日本はミシェル・バチエ前 UN Women 事務局長(現チリ共和国大統領)から直接の依頼を受けて堺市が参画しています。

現在、最も問題意識を
 持っている活動テーマは

原発・エネルギー問題ですね。堺市消費生活協議会では、原発の稼働停止後、電力会社がなぜ電気料金を値上げするのか説明に来てもらいましたが、納得できる説明ばかりではありませんでした。私たちは30年前から原発に反対していましたから、多くの知識を持っておりまして、電力会社からの説明に対して疑問点や問題点を指摘しました。こういう会議を継続することが重要ですね。ただ、「企業」で働いている人も同じ人間です。家族も子どももいる。私が

望むのは、企業の看板も大切ですが、何より大事なのは「生命」なのだという思いをまず共有することですね。

企業は、人間の生命に寄り添うべきだと思います。企業の立場、消費者の立場で対立するのではなく、平和で持続的で健全な日本社会をつくっていくことに一点共闘する必要があると思います。それができないなら、私たちが生団連に加盟させていただいた意味はありません。私の周りには女性たちは皆ニュートラルな立場です。ですので是々非々で意見を言います。だてに強いものには巻かれませんが、なぜなら、残念ながらまだ多くの女性には、たいていお金も権力も社会的地位もないからです。多くの女性はそういった失うものを持っていません。それが強みになりますね。私は市議会議員(無所属4期)でもあり、議員には一定の権限と責務があります。この議員バッジは、市民の皆様の声聞き、しっかりと政策をつくるためのツールであると肝に銘じています。

～原点は、やはり生命～

原発については、危ないからという単純な理由だけの反対ではありません。でも本当にシンプルに考えた時、福島第一原発のような事故が起こっても、被災者や国民全体にきちんと保障も補償もできない、誰も責任をとらない。いまだに放射性物質の流出を誰も止められない。国民の生命や人権をすごく粗末にしていますよね。



現在の企業活動や私たちの市民運動・消費者運動は、300年後の社会を決めると考えています。世代でいうと10代先を決めるのです。300年後の未来の子どもたちの世の中を決めてしまいます。企業と消費者がお互いに「今」しっかり「安全・安心」な社会の構築をしておかないといけません。原発が安全だとか、原発がないとエネルギーが足りないなどと言っている、このままでは300年後には肝心の国民がほとんどこの国からいなくなってしまうのではないかと考えています。一部の人たちの目先の利益より、はるかに大切な私たちの生命と人権が最優先ですよ。

生団連に期待すること。 教育と女性のエンパワメントを!

企業が消費者団体や女性団体と繋がりをもって、きちんと消費者の声を聞き反映させることが必要で、生団連にはそのパイプ役を期待しています。生団連の活動内容の4つのテーマと取り組みは、大変素晴らしいですよ。清水会長

の「平和」についてのお考えにも、とても共感できます。そして、たとえば大震災への備えについては、今までは女性の視点が足りませんでした。私たちは阪神・淡路大震災のときも、女性の視点で赤ちゃん用の水やミルク、おむつや生理用品などの救援物資を送ってきました。今でこそ国も防災に男女共同参画の視点をとっていますが、阪神・淡路大震災の時はその視点がほとんどありませんでした。こういう大災害の時に、避難所などで女性や少女が強姦などの性暴力の被害に遭うことも、全く報道も周知もされませんでしたね。

消費者はお金を払って企業の商品やサービスを購入しています。商品と一緒に安全という「信用」も買っているのです。時にその信頼関係が壊れかけたりしますね。

企業はまず営利を目的とした活動を行いながらも、社会貢献、福祉の向上に寄与する責任を担っています。消費者団体は常に消費者の立場から企業活動のチェックを行い、よりよい消費生活を実現する役割を果たします。両者が信頼をもって対等なパートナーシップを築いていくための生団連であると考えています。

あとは、生団連の活動テーマにぜひ加えていただきたいのが「教育」です。これは企業への教育、消費者への教育も含まれます。世の中を変えようとか、新しいことをやろうと思ったら、学習や教育は絶対必要だと思います。教育は単純に先生に教えてもらうような、上から下への教育だけでなく、自ら学び、共に育つ「共育」でもあるわけです。



▲与謝野晶子像

もともと、日本全国の女性団体は「二度と戦争を起ささない」という決意から生まれ、あらゆる分野での活動を行う中で消費生活協議会を設立し、今に至っています。生団連で企業と消費者が共に学び、働きたいと願う人、特に女性たちが、子どもを安心して産み育てられる、子どもを産みたくても産めない女性や子どもを産まない人生を選んだ女性も、また男性も障がい者も高齢者も若者も、みんながイキイキと働ける、そんな企業社会をつくること。そして、すべての人々が安心して笑顔でのびのび生きていける、平等・公正で平和な社会をつくっていかれたらと強く願っています。私は日本女子相撲連盟の顧問でもあり、女子相撲の国体参加や相撲というスポーツのオリンピック種目の獲得を夢見しています。どすこい!がんばりますのでどうぞよろしくお願ひします。

平成26年度 理事会・定時総会

平成26年6月11日(水) 15:00～
ホテルニューオータニ 本館1階「鳳凰の間」



総会には、約550名の会員の皆様にご出席いただきました。
下記議案についてお諮りし、すべての議案が原案の通り異議なく可決承認されました。

《決議事項》

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 第1号議案 平成25年度事業報告について | 第4号議案 定款の改訂(案)について |
| 第2号議案 平成25年度収支決算について | 第5号議案 平成26年度事業計画(案)について |
| 第3号議案 役員改選(案)について | 第6号議案 平成26年度収支予算(案)について |
| | 第7号議案 会員の異動について |

役員改選において、会長以下各役員が再任が承任され、また堺市消費生活協議会の山口典子会長が新たに選任されました。

総会員数555企業・団体となり、様々な業種・業界・団体の皆様方の力を結集させ、生団連の使命を果たすべく、今後の事業に邁進してまいります。



平成26年度 事業計画の概要

消費者と事業者間および異業種間の相互理解の増進や、生活者視点での実践と発信に重点を置き、成果の見える化を意識して積極的に活動を進めてまいります。

《活動計画内容》

大震災への備え

- ・「大震災への備え事例集」を活用した周知・啓発および広報
- ・「第3回国連防災世界会議」の関連事業への参画を検討 等

食品廃棄問題への対応

- ・食品廃棄削減に向けた消費者への周知・啓発
- ・期限表示や食品廃棄削減に向けた対応策の在り方についての検討
- ・生活者と事業者の情報共有および相互理解の増進 等

電力問題への対応

- ・将来を見据えたエネルギー政策に関する検討
- ・家庭や企業で取り組む賢い節電・省エネ、創エネの推進
- ・分科会を設置し、廃棄物リサイクルの諸問題の解決に向けた検討 等

人口減少と超高齢社会への対応

- ・子育て世代の女性をサポートするフェアの実施
- ・高齢者の身近な生活に関する意見交換会の実施
- ・生活者の現場を知る活動(調査・視察・見学など) 等

《会員サービスの充実および広報活動の強化》

- ◆会員向けセミナーの開催
- ◆国際経済研究所との共催による「定例勉強会」の定期開催
- ◆連合会の活動主旨に合致する会員の皆様の活動に対し、他の会員の皆様への情報提供や活動への参画・協賛など、積極的な活動を支援
- ◆会報誌「生団連会報」の定期発行
- ◆「ニュースレター」の定期発行
- ◆ホームページの充実を図り、発信力を強化

記念講演会

演題：「現在、そして未来に向けた政治」

自由民主党幹事長 石破 茂 様



野党時代の自戒を忘れてはならない

自民党が政権に復帰させていただいてから1年半が経過しました。内閣発足から今まで50%以上の高い支持率をいただいているのは、我々が野党時代の自戒を忘れないよう努力していることを認めていただいているからだと思えます。「人も金も集まって当然」と、自民党はあまりに長く与党でいたことに胡坐をかいていた面がありました。選挙の結果が、そうした自民党に対する国民のご意思であるなら、我々は自ら出向いていく党にならなければならない。その決意の一つが、党議員が地域の方々と膝を交える『ふるさと対話集会』です。開催は延べ500回を超え、活動は現在も続けております。

我々が政権を失ったことを痛感したのは3年前の3月11日。東日本大震災、大津波、原発事故でありました。我々は当時の谷垣総裁のもと、その晩のうちに復興庁の創設、復興再生の資金確保のための復興基本法を策定しました。当初、この法律は政府から「必要ない」と言われましたが、結局、我々が不眠不休で書き上げた法案は成立を見ることができました。しかし政権にいない我々は、法律を作ってもそれを運用することはできません。翌年の3月11日の追悼祈念式典で、震災遺族の方のお話を聞いたとき、政権

を失って申し訳なかった、責任はすべて我々自民党にある、と心に刻んだのです。

日本が抱える大きな課題に正面から取り組む…デフレ脱却、財政規律の回復、エネルギー体系の再構築、農林水産業の競争力強化等々…

被災地の再生とともに、我々は経済の再生、財政規律の回復、新しいエネルギー体系の構築、農林水産業の復活、安全保障政策の見直しという大きな課題に直面しています。これらを抜本的に改めなければこの国の将来はないという危機感を、私は持っています。

なぜ日本だけ20年間もデフレが続いたのか。中国からの安価な輸入品や生産年齢人口の減少だけが理由ではありません。もっとも大きな要因は、日本だけが賃金を下げ続けたことにあります。景気が悪化する中、賃金を下げるとは個々の企業にとっては正しい判断かもしれませんが、全体としては経済に深刻な悪影響をもたらす「合成の誤謬」を引き起こします。「景気が回復したから賃金を上げる」のではなく、「賃金を上げなければ景気は回復しない」のです。

また日本の貯蓄総額の6割は60歳以上が占めています。これは将来への不安の表れと言えます。この不安を医療・年金・介護の面からフォローする制度が保険ですが、残念ながら本来の役割から少しずれてしまっています。例えば、自動車保険に入っているからといって車を目一杯ぶつける人はいませんが、医療保険に入っているから医者に掛からないと損をすると思う人は多くいるはずで、保険とは本来、リスクを回避しようとしてもできなかった人への備えであって、その本来の機能を取り戻し、高齢者の「将来への不安」を取り除かないと、次の世代にお金が回らないのです。

今の時代を生きるためのお金を、次の時代の人に払わせてはいけません。次の時代に生きる人のため、財政規律と景気回復に一体で取り組み、正常な経済循環を取り戻すことも内閣の使命だと考えます。

原発の再稼働については、何でもかんでも全部再稼働させるということではありません。現在、全原発が止まっているので、原発が動いていたときと比べると1年間で4兆円、1日100億円多くエネルギー資源の輸入に使われております。世界最高水準の安全・安心が確認された原発を国民の皆様のご理解の上で再稼働させれば、そのお金を、風力・太陽光など再生可能なエネルギー技術の安定度の向上、蓄電池の技術開発に使うことができるのです。原発を減らすためには原発を動かす必要があるということです。

日本は温暖な気候と土壌、世界第2位の排他的経済水域の水量など、農林水産業としては世界有数の恵まれた環境にあります。これほどの高い潜在能力を持ちながら第一次産業が衰退したのは、資源管理の政策を誤ったからにほかなりません。

農業生産量の指標の一つに食料自給率という概念がありますが、毎日餓死する人がいる国の食料自給率が高いことからわかるように、食料自給率の数値と豊かな食生活とは何の関係もありません。大切なのは農地と農業インフラの健全な維持、農業者がサステナブルに供給されることであり、実態とかい離れた法律を改めなければ、我が国の農林水産業の潜在能力は引き出せません。



戦争の歴史から考える安全保障

清水会長のお話にありましたように、先の戦争はなぜ始まり、敗れたのか。そしてなぜ途中で止めることができなかったのか。我々はきちんと検証するとともに、いまの日本には何ができて何ができないかを明確にする必要があります。

いま議論がなされている集団的自衛権について、「アメリカと一緒に戦争をする権利」ではないかと言う人も結構います。しかし、国連憲章で認められている自衛権とは、国家が武力攻撃を受け、国連の安全保障理事会が必要な措置をとるまでの間の国家固有の権利を言い、自国を武力で防衛する権利が個別的自衛権であり、関係の深い国々が武力攻撃を受けた際、お互いを助け合うことが集団的自衛権です。

国連の常任理事国には国連の決議を拒否する権利があります。つまり米、英、仏、露、中が拒否すれば国連は日本を助けに来てくれないのです。一方で、「私が攻められたら助けに来てください。でもあなたが攻められても私は何もしない」と、世界中に言っているのが日本という国です。平和を支える大国間のバランスが崩れようとしているいま、日本はアメリカに基地を貸すだけで本当に良いのでしょうか。憲法9条を変えなくとも個別自衛権を認める一方で集団的自衛権はなぜだめなのか、理屈で説明できた人は誰もいません。

この話は簡単には理解いただけないことだと思います。しかし今こそ考えるときであり、先の戦争を経験された方々がお元気なうちに取り組まねばなりません。

消費税を上げない、原発反対と言うことは簡単です。しかし日本の政治は国民主権です。皆様方にはぜひ「自分が日本国内閣総理大臣であればどうするか」と考えながら一票を入れていただき、主権者の判断として日本を再生に導いていただきたいと心から願っています。

記念パーティ

平成26年6月11日(水) 17:30~
ホテルニューオータニ 本館1階「鶴の間」



ホテルニューオータニが誇る大型催事場「鶴の間」で行われた定時総会記念パーティ。
1,000名にもおよぶ、会員の皆様、産業界・政界等の関係者の方々にご参加いただきました。
清水信次会長の挨拶に始まり、駆け付けていただいた来賓の方々よりご祝辞を頂戴しました。



開会の挨拶



公明党代表 山口 那津男 様



自由民主党 政務調査会長 高市 早苗 様



みんなの党代表 浅尾 慶一郎 様



内閣府特命担当大臣 森 まさこ 様



民主党代表 海江田 万里 様



副会長 3 名による乾杯の挨拶



東京都地域婦人団体連盟
谷茂岡 正子 会長



埼玉県地域婦人会連合会
柿沼 トミ子 会長



消費科学センター
大木 美智子 代表理事



第4回 災害対策委員会

平成26年5月23日(金) 14:00～
東海大学校友会館「富士の間」



第4回委員会には29名の委員が出席、災害対策について検討を行いました。
また、内閣官房国土強靱化推進室の齋藤博之企画官をお招きしてお話を伺いました。
会の後半では「大震災への備え事例集」制作とその活用について討議を行いました。

議題1. 講演 国土強靱化対策について

【講演題目】

1. 国土強靱化のこれまでの動きと基本的な考え方
2. 国土強靱化政策大綱
3. 平成26年度国土強靱化関係予算案の概要
4. 国土強靱化基本法と法律に基づく実施状況
5. 当面のスケジュール

内閣官房国土強靱化
推進室 企画官
齋藤 博之 様



※6月3日に「国土強靱化基本計画」が閣議決定されました。詳細は内閣官房ホームページよりご覧いただけます。

URL http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka

議題2. 大震災への備え事例集について

事例集の内容の最終調整とその活用方法、今後の委員会の方向性について討議しました。

討議の結果、本年度は下記の方向性で取り組みを進めていくことといたしました。

1. 「大震災への備え事例集」を活用した周知・啓発および積極的な広報
 2. 委員による継続的な情報交換の実施(情報交換会、勉強会の開催など)
 3. 上記取り組みを通じての連携・支援体制の構築や政治・行政への提言に向けた課題抽出
- 新規取り組みとして、来年3月に仙台で行われる「第3回国連防災世界会議」の関連事業への参画を検討していきます。

「大震災への備え事例集」を発行しました。

6月10日に、会員企業・団体の皆様の防災取り組みの中から17事例を集めた「大震災への備え事例集」を発行しました。

冊子では、食品メーカー、飲食店、百貨店、スーパー、消費者団体など幅広い企業・団体の17事例を、「一般生活者への取り組み」「従業員への取り組み」「社会・地域への貢献」の3つの視点から紹介しています。また、家庭の防災力を上げるための知恵や技をまとめた「一生活者として取り組んで欲しい地震の備え」ページもあわせて掲載しています。各家庭での備えを推進していくことで、地域社会全体の防災力向上に寄与していくことを目指しています。



会員の皆様をはじめ多くの生活者、地域、企業がお互いに学び合い参考にできるよう、ホームページでも冊子を公開しています。広く皆様にご活用いただきたいと思います。

冊子の特徴

- 1 生活者のくらしを支える幅広い企業・団体の防災取り組み事例を掲載しています。
- 2 事例とあわせて、一生活者として防災力を向上させる知恵やノウハウを掲載しています。
- 3 生団連ホームページにて、全ページを公開しています。

「大震災への備え事例集」は生団連ホームページの活動コーナーでご覧いただけます。

URL <http://www.seidanren.jp/katsudou.html#shinsaisonae>

事例集へのご意見・ご感想などございましたら、事務局までお寄せください。

定例勉強会

国際経済研究所と共催で定例勉強会を開催しています。毎回、講師の先生をお招きし様々なテーマでご講話を頂戴し、質問・疑問におこたえいただいています。ご興味ございましたら、是非ご参加ください。

	講師の先生方	テーマ
6月度	金子 秀敏 先生 (毎日新聞社論説室専門編集委員)	『習近平政権と日中関係の行方』
7月度	野田 佳彦 先生 (前内閣総理大臣・衆議院議員)	『野田政権の 482 日間を振り返って』



6月度



7月度

事務局からのお知らせ

平成27年度 定時総会・記念講演会・記念パーティ

開催日程について

- ・日時：平成27年6月10日(水)午後
- ・場所：ホテルニューオータニ

■お願い

本誌は、当連合会の日頃の活動や有識者のご発言を会員の皆様にお伝えする広報機能に加え、広く皆様のご高見に耳を傾ける公聴機能を目途に発行しています。つきましては、皆様のご意見をご遠慮なくお寄せいただけますと幸いです。

<宛先>

国民生活産業・消費者団体連合会 事務局

TEL(03)3662-5240 FAX(03)3662-5285 E-mail: jim@seidanren.jp

最近の消費者被害について ～独立行政法人 国民生活センター～

国民生活センターは
こんな仕事をしています。

国民生活センターは、昭和45年に経済企画庁所管の特殊法人として発足し、平成15年に独立行政法人となりました。国民生活センター法という法律で業務が決められています。当センターの目的は、「国民生活の安定及び向上に寄与するため、総合的見地から国民生活に関する情報の提供及び調査研究をする」ということから始まり、平成20年から「重要消費者紛争について法による解決のための手続きを実施する」ということが盛り込まれました。

発足時は消費者問題が増えてきた頃で、商品やサービスについて情報の格差、企業側の優位性などが問題になっていました。当初は消費者問題に特化していたわけではなく、国民生活の改善・安定などについての調査研究・情報提供の役割で、調査研究などもより広い分野について行っていました。時代の流れとともに消費者問題にシフトしていき、役割も変化してきましたが、消費者目線、情報提供機関としての基本的使命は変わっていません。

当センターの業務は次の6つです。これらの業務の相互補完性・一体性を強みとして、更に強化しているところです。



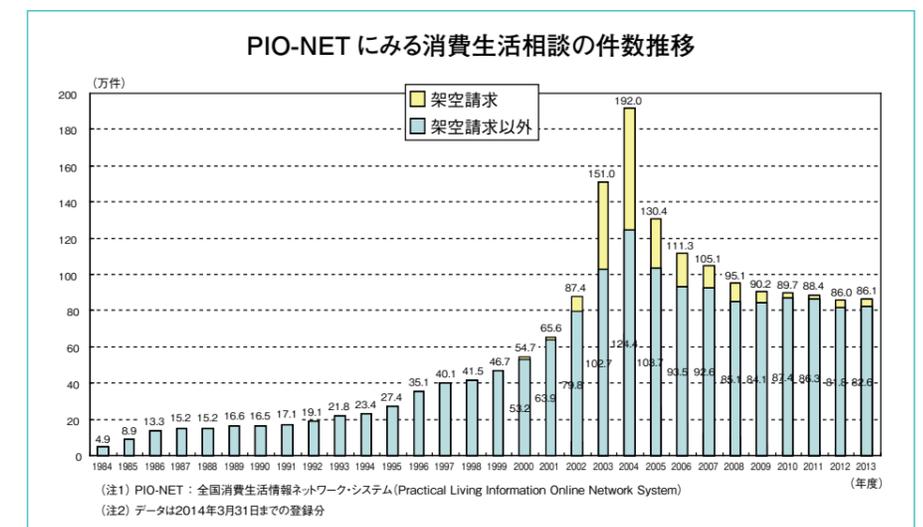
独立行政法人 国民生活センター
広報部 広報課 課長 青山 陽子 様
あおやま ようこ

1) 相談

以前は直接消費者個人から相談を受けていました。今は、各地方自治体が消費者個人から相談を受けることが基本で、それを地方支援としてバックアップするような中核機能となっています。

2) 相談情報の収集・分析・提供

PIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク・システム)というシステムで、全国の消費生活相談情報を集約してデータベース化しています。相談件数は架空請求が始まった2004年に192万件となりましたが、ここ数年は年間約90万件となっています。



3) 商品テスト

相談解決・被害拡大防止のため、商品の安全性などを消費者の目線からテストを行い、問題がわかれば企業や行政に対して要望を出します。個別の商品のテストだけでなく、共通性がありそのような分野の問題であれば、複数のメーカーの複数のもの、同じようなものもテストをします。

最近ではカラーコンタクトレンズについて、眼科医学会との協力で、医師の管理のもとでテストを行いました。今は高度医療管理機器になり、国内での製造・販売には承認が必要になりましたが、やはり品質に問題のあるものもあります。

4) 広報

各部の注意喚起情報を活用した普及啓発を行っています。3万9千の登録者に配信しているメールマガジンの他、地域の消費生活相談員や高齢者・障害者の面倒を見ている民生員の方、介護職の方々にも使っていただけるような啓発資料も作っています。

メールマガジンによる注意喚起

見守り 新鮮情報 第160号

「A社のパンフレットが届いていないか」とB社から電話があった。届いていると伝えると、「代金はこちらで支払うので、代わりにA社の社債を申し込んでほしい」と言われたので、FAXで申し込んだ。翌日、A社から電話があり「B社から代金が振り込まれたが、あなたの居住地からでないため金融担当行から指摘され、口座が凍結された。名義貸しは問題。このままだとあなたは牢獄行きになる。至急現金で1,000万円送ってほしい。商品は衣類と書いて宅配便で送るよう」と指示され指定された住所に送った。家族に相談すると「だまされているのではないか」と言われた。返金してほしい。(70歳代 女性)

現金は宅配便で送れ!?
買え買え詐欺に気をつけて!



5) 研修・資格制度

自治体の消費者行政職員や消費生活相談員等の能力向上のための研修・指導を行っています。

また、行政の消費生活相談業務に携わる消費生活専門相談員の資格認定制度を運営しています。

6) 裁判外紛争解決手続き(ADR)

「重要消費者紛争」について、解決に向けた裁判外手続きを実施し、その結果概要を公表しています。

ここ数年、インターネット関連と高齢者をターゲットとした消費者問題が増えています。

欲しくないものを購入させられるなどのケースで、かつてはクレジット契約が絡んでいるものが多くありましたが、最近は現金を直接やりとりすることが増えてきました。もっと悪質なものは、借金をさせてお金を払わせるケースです。クレジット契約は法整備され解決できるケースも多くなりましたが、借金ですと個人的な問題になってしまい、とても救い難い状況になります。

インターネット関連では、去年は、子供のオンラインゲームの課金問題が多くありました。また訪問販売や電話によるネット回線・光回線などの切り替えの勧誘でトラブルが非常に増えています。色よい返事をする、パソコンの遠隔操作ですぐに変更されてしまったり、説明がよくわからないまま色々なオプションを付けられて話が違くとトラブルになるケースがあります。電気通信事業法には消費者を守る規定がありませんでしたが、こういったこともあり、昨年度、行政に要望し、総務省に対応してもらっているところです。

あとは、SNSなどで個人情報登録すると、ターゲティング広告が送られてくる場合があります。よく確認せずに申し込みをすると、契約相手が海外の会社であったりして、解約交渉が困難というケースもあります。

「婚活マンション」という言葉も流行りました。結婚を前提としたお付き合いを装って、投資マン

ションを買わせて連絡が取れなくなるというケースがあります。

高齢者相手の悪質な詐欺が増えています。

高齢者の被害相談は26万7千件(※消費者白書数値)なので、年間相談件数90万件のうち約3分の1は高齢者です。今は取引や契約などというより、「買え買え詐欺」「劇場型勧誘」と言われる詐欺の手口が増えています。劇場型勧誘は、何人もの人物が入れ替り立ち替り登場して高齢者を騙す悪質な手口です。また、国民生活センターや消費者庁、各省庁など公的な機関の名前も利用されたりしています。

以前は未公開株や社債などの投資関係が多かったのですが、最近は色々な権利(例えば有料老人ホームの入居権など)や商品の購入などの手口が増えています。あの手この手で被害者を焦らせて騙し、現金でやりとりをします。他には健康食品などを頼んでもいないのに送りつけ、「申し込んだ覚えはない」と言っても、脅して支払わせるケースもあります。

また二次被害も増えており、一度騙された人に対して、「被害を回復させる」という勧誘で更に支払いをさせるような手口もあります。一度騙された人は何故か次も騙されてしまうという傾向にあるようで、かつて被害にあった人の名簿が出回っているということも聞きます。非常に複雑化し、悪質度が高くなっています。

被害に遭わないコツは、まずは“相談”です。

消費者庁も各市町村全部に消費生活センターを置いて欲しいという働きかけを行い、相談窓口の

拡充に努めています。少しでも何か変だなと感じたら、お金を払う前にとにかく相談をして欲しいです。

また勧誘自体を防ぐことは非常に難しいので、何か変だと思ったら周りの人が気がつけるよう「見守り」をしようという活動も始めています。ご近所でも、家族でも、地域の民生委員でも、介護サービスの方でも誰でもいいので、「何かあった時にちょっとしたことでも相談する」という行動に繋げることができるような環境を作ることが大事かと思えます。高齢者も仲間同士がやはり話しやすいようです。そういった仲間内で知識を高めていただいて、皆で広めていただくような工夫をしているところです。一人暮らしの高齢者の方には、なるべく周りの人が声をかけるというような地域ぐるみの活動もあるようです。一人暮らしだと、気づいたときには被害が大きくなってしまっていることもあります。なるべく早い段階で気がつくような環境にする必要があります。早い段階であれば、解約交渉に入ることができるのですが、気づくのが遅く何百万円も支払って、しかも複数の事業者が関わっていたとなると大変なことになってしまい、事実関係もはっきりしなくなってしまいます。

生活産業企業や消費者団体の皆さんには、身近なところから生活者を守っていただきたいです。

コンビニなどで「街の安全・安心な拠点作りで見守りをしています」というような呼びかけをして、いざという時の駆け込み場所となったり、宅配などの際に声かけをしたりと、高齢者の保護などをされています。このような活動は非常に素晴らしいと思います。企業と地域が一緒になって協力していただくと、効果があると思います。生活者と関わりのある色々なところで、協力して高齢者の方々を守るなどの対応をしていただくと助かります。



国民生活産業・消費者団体連合会

発行:国民生活産業・消費者団体連合会

発行日:2014年8月1日

本 部:

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-6-2 小津本館ビル7階

電話(03)3662-5240 / FAX(03)3662-5285 / E-mail: jim@seidanren.jp

虎ノ門事務所:

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル11階 日本チェーンストア協会内

電話(03)6268-8730

ホームページ:<http://www.seidanren.jp>